

。年功賃金衰退は労働市場全体の話ではない。正社員は人口比ではそれほど減っていない。日本の賃金決定は労使の二者間協議に依存

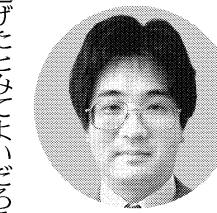
神林 龍 一橋大学准教授

日本の賃金決定メカニズムは、長らく年功賃金と呼ばれてきた。もともと「年功」という言葉には生物学的年齢というニュアンスはない。主に長年の功績や功労という意味があり、この意味での「年功」に基づき給付を決めるという考え方古くからあった。

近代以降に限っても、日清戦争後には「年功加俸」の名称で教員や軍人を中心に普及していたことが知られている。さらに戦後高度成長期に、一つの会社での長期勤続が広

日本労働市場の宿禰（しゆくあ）として放棄されつあるとするのが一般的な見方である。確かに、年功賃金と対立的にとらえられた成果主義賃金も、2000年前後まである。確かに、年功賃金とはいえ、こうした年功賃金の衰退は日本の労働市場全体でくまなく起こっているわけではない。この点を筆者なりに簡単に説明したい。

まず、年功カーブは会社によって異なり、フラットなどころからかなり急などろまでもばらついていることは直感的におわかりだろう。たとえば、大卒男性の50歳代前半の生え抜き労働者の平均賃金を、同じ事業所の20歳代の大



## 経済教室

### 日本の賃金体系(下)

# 年功制、一定程度は存続

## 事業所間でばらつき

### 労使自治、むしろ強固に

卒男性生え抜き労働者と比較すると、93年の時点ではだいたい2・5倍が平均だった。ただし、3・2倍を超える事業所も、2・3倍に満たない事業所も、それぞれ5分の1ずつあり、この比率でみた「年功度」は事業所間で相当ばらついていた（所定内給与月額での比較、厚労省「賃金構造基本統計調査」の民営事業所について筆者推計）。

さらに、この「年功度」が

るところほとんどゼロで、年功カーブが変化していない。全体としてみると、2000年代には、過半の事業所では年功賃金のフラット化は起きていなかつたのである。

先行研究を概観すると、年功賃金が90年代には全般的に衰退したことには疑いはない。

しかし結局、年功賃金の調整が90年代の一時的な現象だった事業所は少なくなく、現在では年功賃金を事实上堅持した事業所と、さらにフラット化を推し進めた事業所どちらがばらつくようになつたのが実情のようである。

こうした年功賃金の残存は長期雇用・正社員の根強さと並行していると筆者は考えて

いる。たとえば、米コルゲー

ト大学の加藤隆夫教授と筆者の共同研究によれば、一度勤

続5年を経過した30歳代から

こうした年功賃金の残存は

長期雇用・正社員の根強さと並行していると筆者は考えて

いる。たとえば、米コルゲー

ト大学の加藤隆夫教授と筆者の共同研究によれば、一度勤

続5年を経過した30歳代から

こうした年功賃金の残存は

長期雇用・正社員の根強さと並行していると筆者は考えて